

議案第 2 2 号

東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定の依頼について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 0 月 1 5 日提出

東久留米市教育委員会
教育長 片柳 博文

(提案理由)

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、指定管理者を指定するにあたり、あらかじめ議会の議決を経る必要があるため、市長に議案の提出を依頼する必要がある。

下記の内容の議案を市議会に提出するよう市長に依頼する。

記

- 1 指定管理者を指定する施設
東久留米市立生涯学習センター
- 2 指定管理者候補者
事業体名 J N共同事業体
代表者 株式会社 J T B コミュニケーションデザイン
代表取締役 藤原 卓行
東京都港区芝三丁目 2 3 番 1 号
セレスティン芝三井ビルディング 12 階
団体の構成 株式会社 J T B コミュニケーションデザイン
(代表団体)
野村不動産パートナーズ株式会社 (構成団体)
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで